

《〈2014 年司法 (雜項條文) 條例〉(生效日期) 公告》

2016 年第 13 號法律公告

B242

2016 年第 13 號法律公告

《〈2014 年司法 (雜項條文) 條例〉(生效日期) 公告》

現根據《2014 年司法 (雜項條文) 條例》(2014 年第 20 號) 第 1(3) 條，指定 2016 年 4 月 1 日為該條例第 7 部開始實施的日期。

終審法院首席法官
馬道立

2016 年 1 月 13 日